

【8/23, 24 おぢやまつり】 ホントカ。駐車場内キッチンカー募集要項

1 募集概要

(1) 募集趣旨

市民総参加により開催される小千谷市最大の祭り「おぢやまつり」が8月22日（金）、23日（土）、24日（日）の3日間開催されます。「ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。」が建つ本町商店街は、祭りの会場としてさまざまな催しが予定されており、その開催に合わせて、ホントカ。では「おぢやまつり」を一緒に盛り上げていただけるキッチンカーを募集します。

(2) 開催日時

①令和7年8月23日（土）17：00～21：30（準備時間16：00～16：45）

②令和7年8月24日（日）15：00～21：30（準備時間13：00～14：00）

※いずれも開館時間9：00～22：00

(3) 開催場所

ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。第1駐車場（所在地：小千谷市本町1-13-35）

(4) その他

【8月23日（土）】

・同会場にて開催されている「おぢや☆うき☆うき☆しゃっこいまつり」（主催／小千谷市、時間／10：00～15：00）終了後の出店となります。「おぢや☆うき☆うき☆しゃっこいまつり」出店される方で、引き続き、本イベントにご出店される方は、出店場所が変更になりますので、敷地内で移動が必要になります。

・ホントカ。屋上は、「おぢやまつり大花火大会」（19：15～21：00）有料観覧席の会場となります。

※荒天の場合、翌24日同時間帯で順延

2 出店内容及び募集数

キッチンカー 8台／日

※テント出店は募集対象外です。

※先着順ではありません。申込終了後、選考結果をご連絡します。

3 出店条件

○出店料

2,000円（税込）／日

○応募資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限ります。

- ・小千谷市内にて営業を許可する公的機関の発行する営業許可証（移動販売車）を有すること。
- ・出店期間において営業許可証の期限が有効であること。

○出店の許可条件

出店にあたり、次の事項について遵守してください。

- ・開催時間中の途中出店・途中退店はできません。
- ・無断で出店を取りやめることはできません。取りやめる場合は、速やかに事務局にご連絡くださ

い。

- ・出店に必要な一切の用具等は、出店者でご用意ください。
- ・出店者が会場で販売・提供した商品等に関する苦情・トラブル等については、出店者の責任で解決してください。また、来場者に対し、怪我を負わせるなどの事故や食中毒が発生した場合、事務局では一切責任を負いかねます。
- ・開催中または終了後に出店者が販売・提供した商品等に関する苦情等の連絡を受けた時は、当該出店者の連絡先を、商品に関する責任者として相手方に提供することがあります。
- ・出店に関して、事務局、警察、保健所又は消防署から指示があった場合はこれに従ってください。
- ・申込及び出店に必要な経費は、すべて出店者の負担とします。
- ・食品衛生法その他関係法令を遵守してください。
- ・出店に必要な安全対策・衛生管理を行ってください。
- ・搬入・撤収に関する規定、時間を守ってください。
- ・「露店等の開設届出書」は事務局が作成し消防署に提出します。その他必要な届出及び消化器具の設置は、各出店者で行ってください。ご準備いただけない出店者は出店をお断りします。
- ・各出店者は、出店当日、自店の販売物の容器等について、お客さまから返却の申し出があった場合は、受け取り、適正に処分してください。
- ・電気、調理用水及び排水タンクなど、販売に必要な設備等はすべて出店者でご用意ください。
- ・出店に係る権利は、他人に譲渡することはできません。
- ・出店スペースを第三者に使用させることはできません。
- ・キッチンカーから離れた場所で、のぼりやイーゼルなどを立てる場合は、事前に事務局の許可を得てください。
- ・出店場所は、事務局が指定する場所となります。スペースの都合上、キッチンカーからさらにテントなどを使用し、出店区画を広げることはできません。
- ・販売品目は、食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物（アルコール可）とします。

4 注意事項

- 出店料は当日現金でお支払いください。おつりのないようにご準備ください。
- 災害、交通事情、社会事情などやむを得ない事情によりイベント開催を中止とする場合もあります。開催時間中の場合は、出店料のご返金はできません。
- 出店者本人が搬入・搬出、展示・販売、区画の設営・撤去を行ってください。
- 事務局が会場内で撮影する写真は、小千谷市公式の印刷物や SNS など広報活動に使用する場合があります。承諾してください。
- 敷地内禁煙です。敷地内に喫煙所はありません。
- 出店区画の配置は、事務局において決定します。事前の指定はできません。
- ペットの連れ込みはできません。会場内では各種商品・飲食ブース等もあるためトラブルの原因となる場合がございます。
- 出店者へのご連絡は、基本、申込時にご入力いただくメールアドレスに送信します。

5 申込方法及び必要書類

出店希望者は、本募集要項に同意のうえ、下記のとおり申し込みください。

(1) 申込方法

ア. 提出書類

- ・出店申込書
- ・運転免許証の写し
- ・キッチンカーの営業許可証の写し
- ・車検証の写し
- ・キッチンカー画像（車幅、全長を記入。※牽引式の場合は、牽引車を含めた全長を記入）

イ. 提出方法

郵送（ただし、出店申込書とキッチンカー画像は電子メールでの提出可）

ウ. その他

- ・出店申込は、必ず現場責任者の氏名で申込みください。
- ・営業許可証等の氏名と出店申込者の名前が異なるときは受付できません。

(2) 申込期限

令和7年7月27日（日）17：00

6 事務局

小千谷市ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。（小千谷市にぎわい交流課 共創推進係）

〒947-0021 新潟県小千谷市本町 1-13-35

TEL：0258-82-2724（9：00～22：00、毎月第2・第4火曜日休館）

E-mail：hontoka@city.ojiya.niigata.jp